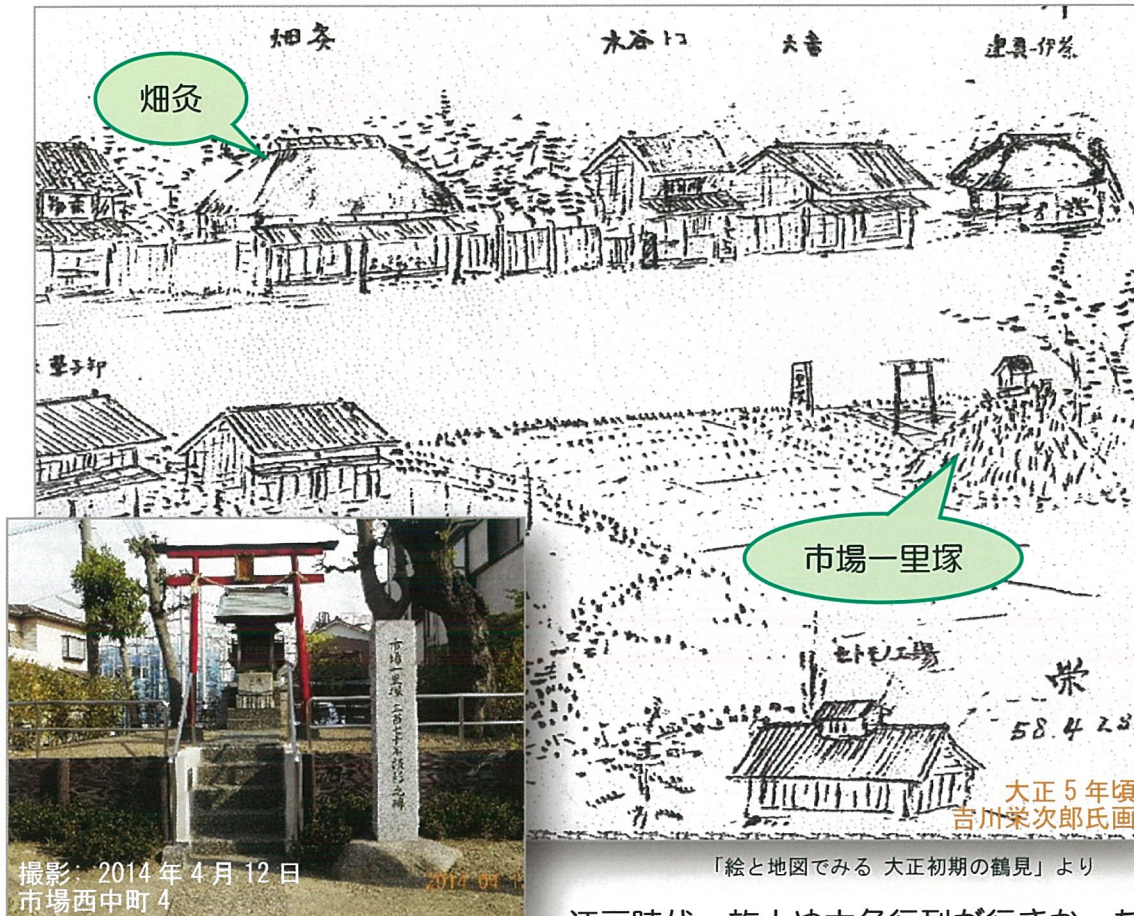


# 市2のサン

～市場第二の太陽(サン)～

この広報紙は、市場第2地区に住んでいる皆さんの「地域のことを知ってほしい」や「交流の輪を広げたい」そんな声から作られました。

## 市場一里塚



撮影：2014年4月12日  
市場西中町4

「絵と地図でみる 大正初期の鶴見」より

# 市場今昔物語

その2

(東海道)

江戸時代、旅人や大名行列が行きかった「東海道」に徳川家康は江戸日本橋を起点として一里(約4km)ごとに「一里塚」を築造させ、旅人の距離の目安や人・馬の休息の場所にしました。

市場一里塚は慶長9年(1604年)に造られ、日本橋から五つ目の塚で、横浜市内最初のもので、現在、京浜間では唯一残っている塚です。

塚には榎(えのき)を植えて塚の崩れを防ぐとともに、繁った榎の下は旅人の休息の場としても利用されたそうじゃ。あの弥次さん喜多さんもここで涼んだのじゃろうかの～。

大正初期の頃、塚の向筋に「畑灸」の名で知れわたったお灸屋があり東京・横浜から多くの親子が列をなしていたそうじゃ。子供の「癩(しゃく)」には格別効いたんじゃと。畑灸のご主人が現在の畑医院等3院の先生方のご先祖様にあたるんだそうじゃ。

江戸から5里も歩くと大層疲れるじゃろうな。私もここで一服するか・・・お～い お茶。

もっと教えて  
おじいちゃん。





# 自転車も乗れば車のなかまいり

(九都県市スローガン)

昨年中の横浜市内の交通事故死 61 名中、なんと 1 割の 6 名が自転車関連の事故です。自転車での事故も交通事故ですので、以下の場合 罰金が科せられることがあります。また、相手を死傷させた場合は「重過失致死傷罪」となります。



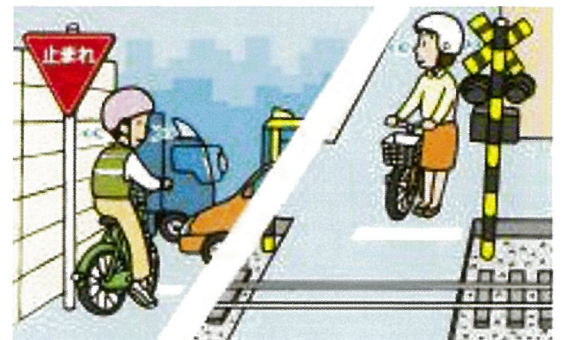
一時不停止

**3 カ月以下の懲役**または  
**5 万円以下の罰金**



自転車乗用中の携帯電話・イヤホン等の使用

**5 万円以下の罰金**



夜間の無灯火運転



**5 万円以下の罰金**



飲酒運転

**5 年以下の懲役**または

**100 万円以下の罰金**

日本損害保険協会「知っていますか？自転車の事故」より

編集後記



今回のテーマは自転車。私も乗る者として「ルールを守っていたでしょうか」と、考えさせられました。自動車だけでなく、自転車そして歩行者さえもルールを守ることが大事だと再認識しました。ルールはお互いを思いやる心ではないでしょうか。

この特集を通して 1 件でも事故を減らす事ができれば幸いです。

H, M (元宮)



いちぼじん  
市場人

若宮由規子さん (元宮)

元宮でピアノを教え始めて 30 年。ピアノを弾いているときが一番楽しいという若宮さん。学生時代の恩師のことは「音楽は音を楽しむこと」を実践されています。

市場第二地区青少年音楽祭には、第 1 回目から市場小学校 PTA コーラス (現クールカリヨン) として参加し、18 回目になります。コーラス指導では毎週、若宮さんのピアノ伴奏にのせた女声三部合唱の美しい歌声が音楽室に響きます。その他にもゆうづるや区役所でのコンサートなど、多くの音楽活動を通して地域とはしっかりと結ばれているようです。